

交通事故防止対策の推進について

平成十八年一月六日（金）閣議

内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）発言要旨

平成十七年中の交通事故による死者数は、六千八百七十一人となり、昭和三十一年以来四十九年ぶりに六千人台まで減少するに至りました。

これは、尊い生命を悲惨な交通事故から守るべく、国民や関係府省等が積極的に取り組んだ成果であると考えております。

しかしながら、高齢者の死者数は依然として多く、また、国民の約百人に一人が交通事故により死傷するという厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、平成二十四年までに交通事故死者数を五千人以下とし、世界一安全な

道路交通の実現を目指すとの政府方針の達成はもとより、負傷者数についても、その減少を図る必要があります。そのためには、総合的な高齢者交通安全対策等の取組を一層強力に推進するとともに、第八次交通安全基本計画を今年度中に作成し、政府方針の実現に向け、着実に実行していく所存であります。

閣僚各位の一層の御協力をお願いいたします。